

# 赤十字水上安全法救助員 I 養成講習

## 水上安全法とは、

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などを学びます。

## 受講資格

講習種類	受講資格	受講費（教材代等）
救急法基礎講習 + 救助員I養成講習 (プール)	15歳以上で一定の泳力をお持ちの方 【一定の泳力とは】 ・クロール及び平泳ぎで100m以上。かつ、どちらかは500m以上 ・横泳ぎ25m以上 ・立泳ぎ3分以上 ・潜行15m以上 ・1m以上の高さから飛び込み	1,500円（救急法基礎） + 700円（救助員 I 養成） + 4日分の入館料がかかります。

安全管理の観点から、講習開始後に受講者の泳力が一定のレベルに達していないとスタッフが判断した場合は、途中で参加をお断りすることがあります。（受講費は返金いたしません。）一定の泳力は受講条件であり、検定項目ではありません。

## 講習内容

区分	概要	科目	時間
救急法基礎講習	手当の基本、胸骨圧迫と人工呼吸、AEDの使用法、気道異物除去を学びます。	赤十字救急法について／手当の基本／一次救命処置(BLS)	4時間
救助員I養成講習	水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助および応急手当などを学びます。	赤十字水上安全法について／水の事故防止／泳ぎの基本と自己保全／救助／応急手当	14時間以上 + 検定

全日程参加者には「受講証」を発行します。また、検定合格者には「認定証」を発行します。

## 講習日程

日程	時間	会場	定員
11月 4（土）・5（日） ・11（土）・12（日）	10:15～17:15	筑西遊湯館	30

## 受講の申込先

講習の申し込みは、日赤茨城県支部へ電話でお申し込みください。

日赤茨城県支部（平日9:00～17:30） 029-241-4516